

議第 1 2 9 号 呉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

効率的かつ機能的な組織体制を整備するため、機構改革を行うものです。

2 改正の内容

呉市復興計画（平成 3 1 年 3 月策定，計画期間：平成 3 0 年度～令和 6 年度）の計画期間終了及び平成 3 0 年度豪雨災害からの復旧・復興の進捗状況を踏まえ，復興総室を廃止するものです。

なお，令和 7 年度以降の復興に係る事務については，市の重要施策の総合調整を所掌し，令和 3 年度以降，兼務として当該事務を行ってきた企画部が引き継ぐものとします。

3 市長事務部局の組織（案）

令和 6 年度現行組織		令和 7 年度当初		備考	凡例	■組織見直し ○事務移管等
部	課	部	課			
	復興総室 ※企画部企画課兼務		(事務移管)			■復興総室を廃止 ○復興に係る事務を，企画課に移管
	企画部 └ 企画課		企画部 └ 企画課			○復興総室から，復興に係る事務を移管（市の重要施策に関する事務として引き続き実施）

4 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日